

人口と世帯		人口	33,930 人	(1人減)
	男	17,322 人		(3人増)
	女	16,608 人		(4人減)
9月1日現在	世帯	12,946		(11世帯増)
()は前月比	外国人登録数		655 人	



～近代の残光～ 大正浪漫から昭和モダンへ

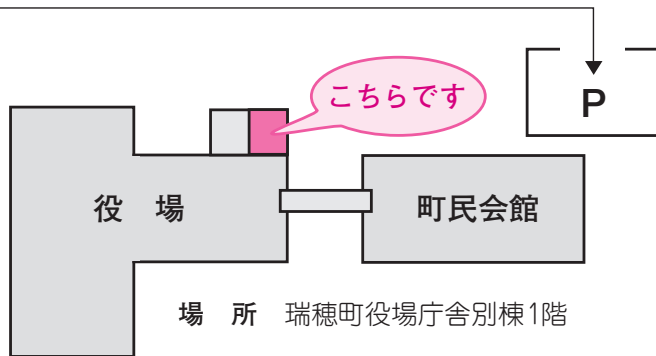
▲耕心館の敷地内にある蔵で、展示しています。

おもな内容

10月3日(月)オープン		
瑞穂ハローワーク求人情報コーナー	ほか	2
後期基本計画原案と行革大綱案に関する		
皆さんのご意見募集	ほか	3
みずほ伝言板	駅前放置自転車クリーンキャンペーン 総合人材リストに登録しませんか	4～5
インフォメーション	行政相談週間 産業まつり出店者募集	6～8
福祉	介護支援専門員募集 乳幼児医療証が変わります	9～11
教育委員会からの お知らせ	平成18年度小学校入学児の健康診断 私立幼稚園入園願書配布	15～19



車でお越しの際は、町民会館北側の駐車場をご利用ください。



お仕事をお探しの方へ



- 就職についての個別相談
- 企業へのご紹介
- ミニ面接会の随時開催
- 求人検索パソコンで瑞穂町内をはじめ、都内全域と埼玉県隣接地域の求人情報をご覧いただけます。

- ハローワーク青梅への求人募集の取り次ぎ
(瑞穂町、福生市、羽村市、青梅市の事業所に限ります)
- 人材情報提供
- 募集に関する各種ご相談
- ミニ面接会の随時開催

企業の方へ



※雇用保険に関する業務は行っていない。

ご利用ください **消費者相談窓口** 問合せ 産業振興課 TEL 557—7633

10月から、瑞穂ハローワーク求人情報コーナー相談室で、消費者相談窓口を週2回（火・金曜日）開設します。

【窓口開設】10月の日程 4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日
時 間 午前9時～午後5時（正午～午後1時は除く、受付は午後4時30分まで）

10月3日(月) オープン！ 瑞穂ハローワーク求人情報コーナー

【窓口時間】 午前9時～午後5時

（土・日曜日、祝日、年末年始は除きます）

瑞穂町とハローワーク青梅が共同で、住民の皆様への職業紹介サービスをスタート

武蔵村山市
瑞穂斎場組合へ
加入

武蔵村山市が10月1日付けで、瑞穂斎場組合（瑞穂町、福生市、羽村市、埼玉県入間市の3市1町で構成）に加入します。平成17年2月・3月、各構成市町の定例議会において、加入が可決されました。

加入にあたっては、相応の負担として12億5900万円が納入されます。なお、現構成市町の利用者にご不便をかけることがないよう、待合室3室、火葬炉2基ならびに駐車場等の増設を18年度までに行う予定です。

今後は、4市1町の構成となり、事業が運営されることになりました。

問合せ 瑞穂斎場組合

TEL 557-10064

皆さんのご意見 募集

町では、「瑞穂町第3次長期総合計画後期基本計画原案」と「瑞穂町第3次行政改革大綱案」をまとめました。これらを公表し、町民の皆さんからご意見を募集します。

瑞穂町第3次長期総合計画後期基本計画原案

瑞穂町第3次長期総合計画は、平成13年度から22年度を計画期間として、町の将来都市像を示した「基本構想」とこれを具体化する計画を示した「基本計画」とで構成しています。しかし、今年度で前期5年間で経過するため「基本計画」を見直し、18年度からの5年を計画期間とした**後期基本計画**を策定します。

この**後期基本計画**は、昨年実施しました「町民意識調査」や町民の皆さんから頂いた「町民提案」などを基に進めており、このたび原案を作成したものです。

瑞穂町第3次行政改革大綱案

瑞穂町第3次行政改革大綱案は、住民で構成されている「瑞穂町行政改革推進委員会」からの答申を基に作成したものです。

そのサブタイトルは、“**みんなで改革 自立したまち「みずほ」をめざして**”となっており、地域課題の解決に向けて、住民と行政の協働により最も身近な行政府を構築し、自立都市を形成することを基本的テーマとして、行政改革を進めることとしています。



～後期基本計画原案と行革大綱案の公表～

場 所 役場1階情報公開コーナー（町ホームページでもご覧いただけます）

後期基本計画原案、行革大綱案に関して皆さんのご意見をお寄せください。

提出方法 郵送、FAX、Eメールのほか、町長への手紙も利用できます。また、直接企画課へご持参いただいても結構です。なお、書式は自由です。
提出期限 10月17日(月)
提出先 〒190—1292 瑞穂町箱根ヶ崎2335 瑞穂町役場企画課
 ☎556—3401 **Eメール** kikaku@town.mizuho.tokyo.jp

助役に 猪俣 正興氏



まさおき

猪俣 正興助役の任期が9月30日で満了することに伴い、再任について9月定例議会に提案し、同意を得ました。

任期は、10月1日から4年間です。

瑞穂町における社会貢献活動団体との協働に関する指針策定

調査委員 募集

町では平成17年度に、町と社会貢献活動団体（NPO等）との関わりなどについての指針を策定します。社会貢献活動団体（NPO等）に関心のある方の応募をお待ちしています。

■募集期間 10月3日(月)～14日(金)
 ■募集人員 2名以内
 （報酬はありません）
 ■応募資格 町内在住の20歳以上の方
 ■応募方法 「NPOの役割について」原稿用紙1枚（400字）以内にまとめ、企画課へ提出（書式自由）

※郵送、FAX、Eメールのほか、直接ご持参いただいても結構です。なお、提出された原稿はお返ししません。
 〒190—1292 瑞穂町箱根ヶ崎2335 瑞穂町役場企画課 ☎556—3401
Eメール kikaku@town.mizuho.tokyo.jp

問合せ 企画課 ☎557—7469